

未請求の方々への取り組みについて

<これまでの取り組み>

- 昨年1月以降、ご請求を頂いていないの方々全員に対して、電話・戸別訪問・ダイレクトメール送付など様々な方法により、請求のご意向を確認するとともに、請求のご支援を行っているところ。
- この結果、事故発生時に避難等対象区域に居住していたの方々（約16.5万名）のうち、精神的損害のご請求を頂いていない方々は、昨年12月31日時点で716名となり、99.6%の方々にお支払い済み（前回報告：昨年5月末時点より7名の方が新たにご請求）。

<請求のご意向の確認結果>（昨年12月時点）

✓ 請求のご意向あり	228名	} 444名
✓ 請求のご意向なし	150名	
✓ 地元自治体にご協力いただいてもご連絡先を確認できない方々	221名	
✓ その他（弊社との連絡を控えられている方々、弁護士等の代理人の仲介が必要）	73名	

※上記以外に、請求のご意向を確認中の方々は44名。

<今後の取り組み方針>

- ご請求の意思を確認することができた228名の方々については、お一人おひとりのご事情を考慮しつつ、適宜、ご支援をすることでご請求に繋げていく。
- また、請求のご意向を確認中の44名の方々については、引き続き、お電話・個別訪問を実施し、ご意向を確認の上、対応する。
- 一方、現時点では請求のご意向がない旨を表明された方々や、地元自治体さまにご協力いただいて連絡を試みたものの住所やご連絡先を確認できない方など、444名の方々については、弊社からご請求を案内することが事実上困難ではあるものの、弊社へ直接もしくは自治体さまを通じてご連絡をいただいた際には、ご請求を頂いていないことを改めてご説明するなど丁寧な対応を行う。

<消滅時効に関する弊社の考え方>

- 昨年8月4日に認定された総合特別事業計画で明記したとおり、弊社は、時効を理由に一律にお断りすることはせず、時効完成後であっても 被害者の方々の個々のご事情について十分に配慮しつつ、引き続き真摯に対応する。
（消滅時効に関する弊社の考え方は、弊社のプレスリリースやホームページにおいても公表済み）